

新型コロナウイルス関連
(UAE全土の国家消毒プログラム終了、夜間移動制限の解除等)

令和2年6月26日
在ドバイ日本国総領事館

【ポイント】

- 6月24日、UAE政府は国家消毒プログラムの完了と、夜間移動制限の解除を発表しました。ただし、マスクの着用、社会的距離の確保、車両の最大乗車人数制限（3人まで）など必要な予防措置の遵守が求められており、違反者には罰金が科せられます。
- アブダビ首長国では、他の首長国からの入域制限が継続されています。UAEを出国するために同首長国に入る際の注意点は、下記本文をご確認ください。

【本文】

- 1 6月24日、UAE政府は3月下旬から行っていた国家消毒プログラムの完了を発表しました。当局による発表の概要は以下のとおりです。
 - (1) 夜間の移動制限（ドバイ首長国では23：00～翌6：00まで、その他首長国では22：00～翌6：00まで）を解除する。
 - (2) 商業施設やレストランへの入場の際する年齢制限は解除する（従来制限されていた12歳以下及び70歳以上の方の入場も可能となる）。
 - (3) 国家消毒プログラムは完了したが、各施設では公衆衛生の安全を保つための措置が続けられる。
 - (4) 全てのUAE居住者に、COVID-19の流行に対する予防措置を継続することを要請する。

- 2 ドバイ及び北部首長国で6月25日時点で有効な主な規制は以下のとおりです。
 - (1) 集会（Public gatherings）の禁止。
 - (2) 親族訪問や友人訪問の自粛。
 - (3) 屋外での社会的距離2mの確保及びマスクと手袋の着用義務：ドバイ政府の発表では手袋の着用は必須とされていませんが、訪問する各施設の指示に従ってください。
 - (4) 車両の乗車人数制限：運転手を含め3人以下。タクシーの場合は乗客2名まで乗車可。私用車の場合、乗員全員が同一家族の場合は、4人以上の同乗が可能。運転手以外に同乗者がいる場合は、マスクの常時着用義務あり。ドバイ以外の首長国では規則が異なる可能性があるため、詳細は各首長国の警察等にお問い合わせください。
 - (5) 家庭教師の利用の禁止。
 - (6) 職場、オフィスでのマスクの常時着用義務。

- 3 6月2日からアブダビ首長国で行われている移動制限について、6月25日時点の状況は以下のとおりです。
 - (1) 他の首長国からのアブダビへの入域は、事前に許可された職種を除き終日禁止。入域を希望する場合は、アブダビ警察に許可を申請する必要がある。アブダビ空港から出国する場合は、当日の航空券とパスポートを所持することで足り、事前の許可取得は不要。な

おアブダビ警察は、搭乗者ではない運転手や家族が送迎のためにアブダビに入る場合は、個別に入域許可が必要となるが、許可される保証はなく公共タクシーの利用を推奨するとしています。

(2) アブダビ首長国域内では自由に移動可能。ただし労働者キャンプに居住する者については、同首長国内外への移動は禁止。

(3) アブダビから他の首長国へ出る場合は事前の許可は不要。ただし労働者キャンプに居住する者は除く。

4 上記に関連して、以下の諸点にご留意ください。

(1) 各種制限は徐々に緩和される傾向にありますが、現在も1日当たりの新規感染者数は数百人規模であり、関係当局もマスクの着用や2m以上の距離の確保等の遵守を引き続き呼び掛けていることを踏まえ、感染予防には十分配慮してください。

(2) 上記情報は6月25日時点のものであり、UAE当局による措置は、今後も予告なく変更または追加される可能性があります。在留邦人及び当地滞在中の皆様におかれては、十分な感染予防策をとるとともに、当局の発表等、最新の情報の入手に努めてください。

(3) 当館では、来館者の感染防止対策を最優先に考え、領事業務は、引き続き「事前予約制」を維持いたします。事前にメールでのご連絡がない場合には、窓口にお越し頂いても申請・相談をお受けできないことがありますので、ご理解とご協力をお願いします。

【本件に関する参照先】

○国家緊急危機災害局 (NCEMA) 発表 :

<https://twitter.com/NCEMAUAE/status/1276002610651299845>

○アブダビメディア局 Twitter 発表 :

<https://twitter.com/admediaoffice/status/1275885264859279366>

○アブダビ警察 移動許可申請サイト :

<https://es.adpolice.gov.ae/trafficServices/publicservices/movepermit.aspx?Culture=en>

○ドバイメディア局 Twitter 発表 :

<https://twitter.com/DXBMediaOffice/status/1275866672474324995>

【一般的な参考情報】

○ドバイ・メディア局公式 Twitter : <https://twitter.com/DXBMediaOffice>

○ドバイ保健庁 (DHA) 公式 Twitter : https://twitter.com/dha_dubai

○ドバイ警察公式 Twitter : <https://twitter.com/dubaipolicehq>

○外務省海外安全ホームページ : <https://www.anzen.mofa.go.jp/>

○たびレジ : <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/>

在ドバイ日本国総領事館

電話 : +971-(0)4-293-8888 (日~木曜 08:00-16:00、ラマダン中は 08:00-14:00)

F A X : +971-(0)4-332-4474

所在地 : 28th Floor, Dubai World Trade Centre, UAE

ホームページ : http://www.dubai.uae.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

※本メールは、在留届提出者及びたびレジに登録されている方に送付しています。
※在留届の「変更届」及び「帰国届」をご提出される方はこちら。

http://www.dubai.uae.emb-japan.go.jp/itpr_ja/visa_orr.html